

なとり市議会だより

2018.2.1 No.161 平成29年12月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

議員が聞いたこんなこと…………… P2

市制施行60周年記念事業について… P10

新たな保育施設の整備について
示されました…………… P13

N-WATCH(エヌ・ウォッチ)… P14

第25回全国中学校駅伝大会で
25位と健闘しました。

議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。12月定例会では、13人の議員から30項目の質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信しています。市ホームページの「議会中継」からご覧ください。



復興

閉上地区への定住促進に向け、
情報発信すべき



荒川 洋平

Q 閉上地区に新築または購入する世帯への住宅補助金制度を創設したところだが、周知や支援の体制は。

A 広報なとり、パンフレット等で周知に努めている。平成30年1月には専用ホームページを設け、販売宅地の位置・面積・価格などの詳細情報の提供に取り組む。

Q 市有地の分譲の状況と今後の予定は。

A おおむね100宅地を予定しており、これまで7宅地を分譲した。年度内に、さらに7宅地程度の分譲を計画している。

Q 生活利便施設はどのようなものができるのか。市内外へ広く情報発信すべき。

A 現在、商業施設については、進出事業者の募集を公募型プロポーザル方式により行っており、1社から参加表明書が提出された。福祉施設については、平成33年ごろの開設に向け事業者の公募に取り組む。郵便局

については、再建に向け準備をしていると聞いている。銀行については、まちの資料などを提供し、協議しているが、現状では検討中とのことである。「かわまちてらす閉上」については、平成31年春のオープンを目指し、まちづくり会社により進められている。生活利便施設の誘致は持続可能なまちづくりに直結することから、今後も積極的な誘致に努めるとともに、タイムリーな情報発信に取り組んでいく。

質問した内容

- 1 閉上地区への定住促進に向けた取り組み
- 2 閉上東地区について
- 3 支え合える社会の実現



政策

区長制度見直しの
スケジュールを示すべき



吉田 良

Q 第五次長期総合計画にある町内会・自治会への加入率の目標は達成できたのか。

A 震災以降、正確な数字は把握できない状況にある。

Q 加入率に限らず活動参加の実態をどう捉えているか。

A 加入や活動は、町内会・自治会が住民主体で促進を図るべきものと考えている。

Q 区長制度見直しのスケジュールを示すべき。

A 現状では、区長制度を廃止する考えはない。復興業務が落ちつくところに、本市の状況を踏まえて検討する。

Q 東松島市では平成29年4月、行政区制度を廃止し地区自治会制度に移行した。地区自治会に交付金を交付し、総会で用途を決定できる仕組みである。行政区と町内会の一体的な再検討を考へてはいいないのか。

A 高齢化による影響、行政と地域の関係、地域の活性化への思いは同じである。手法を検討していきたい。

Q 区長制度は廃止も含めた検討に入る段階にきているのではないか。区長業務を町内会が担う新しい自治組織のあり方を示すべき。

A 自治組織は地域住民による任意団体であり、そのあり方を示すことは難しい。

Q 公民館事務長機能として、若手職員を配置してはどうか。

A 教育委員会において、公民館の将来像について検討を行っており、その内容や結果を確認し、相談の上、研究していきたい。

質問した内容

- 1 ICTやモバイル端末の普及拡大を受けた施策
- 2 市民協働の進展

環境

生ごみ堆肥化容器購入費
補助制度を見直すべき



菊地 忍

Q 本市では生ごみ堆肥化容器購入費補助制度を実施しているが、平成28年度にこの制度を利用し購入された台数は38基であり、予定台数を大きく下回っている。その原因は、市のホームページを見ても申請方法や補助金の額などが一切紹介されていらないなど、周知不足にある。市民への周知を図るべき。

A 早急にホームページの内容をわかりやすいものに更新し、補助金制度を積極的に活用していただけるよう取り組みたい。

Q 現在、補助金交付申請書を入力するためには、クリーン対策課か公民館に向かなければならない。制度の紹介とともに交付申請書をホームページからダウンロードできるようにすべき。

A 対応できるように検討したい。

Q 補助の実績が予定数を下回っている原因は周知不足

A ともに、この補助制度が使いづらい点にもある。上限額の増額や購入先が限られている点など見直すべき。

A 補助金額については県内各市町村の状況を考慮の上、増額について検討したい。購入先が限られている点は「登録販売店制」をとっているためである。登録要件として「市内に販売を行う本社または営業所を有すること」としており、市内の経済効果にもつながるものと考えている。

質問した内容

- 1 食品ロス削減に向けた取り組み
- 2 生ごみ堆肥化容器購入費補助制度
- 3 リサイクルの推進

様式第1号 (第5条関係)
名取市生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付申請書

名取市長 宛
私は、名取市生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付要綱第3条に定める補助要件にすべて該当しますので、同要綱第5条の規定により、補助金の交付を申請します。

郵便番号	〒	-
住所		
フリガナ		
氏名		
電話番号	()	
生ごみ堆肥化容器の種類(○をお付けください。)	1 生ごみ堆肥化容器 (生ごみを微生物の活動をj利用して分解、堆肥化する器具)	

環境

増田川沿いを安心して歩ける
環境整備に取り組みむべき



主計 長久保 大

Q 増田川の生物多様性を保全しながら、川沿いに安心して歩ける道を整備し、本市を東西に横断できる環境をつくり、復興事業のみちのく潮風トレイルとリンクすれば、本市の魅力を外内に発信できる。増田川の自然環境の保全を積極的に進めながら名取トレイルセンターと連携させた、増田川沿いのトレイル環境の整備に市民協働で取り組むべき。

A 増田川を含めた自然環境の保全のため、地元の河川愛護会や環境衛生協力会等により河川清掃、土手の草刈りのほか、川に親しみを持てるような活動に取り組みされている。今後名取トレイルセンターの運営に取り込めるよう、増田川沿いの自然環境や地域の魅力について、関係団体と情報を共有し、市民協働提案事業も含め、取り組みたい。

Q サケが遡上し産卵する増田川。増田川の価値を最大



A 名取市環境基本計画は、震災の影響もあり、環境審議会を取り扱いを審議していただき、計画期間を平成32年度まで延長している。増田川のプロジェクトについては、具体的な取り組みは行っていないが、市の自然観察会などで増田川の水辺も含めた自然環境保全、意識啓発に取り組んでいる。

- 質問した内容
- 1 選挙公約の「聞く耳と対話のある市政」と市民参画
 - 2 芝生化事業
 - 3 生物多様性の取り組み

交通

大手町下増田線の全面開通による沿線等への影響は



哲男 佐々木

Q 大手町下増田線の全面開通と同時に飯野坂踏切が閉鎖された。沿線及び沿線住民への新たな影響について、市として独自の住民意識調査や検証を行うべき。

A 岡田踏切と下増田踏切については、以前より改善の要望を受けているが、東北本線と県道仙台名取線が接近しており用地の確保が困難であり、踏切拡幅の費用対効果や踏切統廃合の課題はあるが、現状を踏まえた安全対策等について各関係機関に要望していきたい。また、地元より強い要望のある学校前踏切については、国庫補助事業での採択が必要であり、現在、県やJRと拡幅に向けた協議を進めている。

A 大手町下増田線については、供用開始前に10の行政区長及び町内会長を対象に、踏切閉鎖に伴う車と歩行者の動線の説明を行い、動線を記載した図面を全戸配布して理解を求めている。現状において、歩行者のさらなる安全対策や利便性向上の要望を受け、改善を進めている。今後も県と市が連携し、聞き取り等を行い、影響があれば対応を検討していきたい。

- 質問した内容
- 1 スポーツ振興施策
 - 2 都市計画道路大手町下増田線全面開通による沿線等への影響

Q 飯野坂踏切閉鎖により、岡田踏切及び下増田踏切での渋滞等による踏切関連事故が危惧される。地元より踏切改善の強い要望もあることから、JRや県等関係機関に安全対策等について積極的に働きかけるべき。



策

性的マイノリティーの人たちの
権利保障を進めるべき



小野寺 美穂

Q 「性的マイノリティー（LGBT）」の人たちの割合が7・6割と発表されている。現状を把握し、権利保障を進めるべき。

A 性的マイノリティーとされる市民の正確な現状把握は難しい。日本のLGBTの割合が8割近くであるとすれば、本市にも相当数の方が存在すると考えられ、権利は保障されるべきである。

対応は必要で、権利は保障されるべきである。

Q 市役所や教育現場等で広く理解を深め、制度化も視野に入れるべき。

A 正しい知識を広め、差別や偏見を取り除き、潜在的な性的マイノリティーへの配慮が当たり前となる社会の構築が、権利保障の第一歩と考える。啓発活動等を行い、どのような制度ができるのか等を含め、先進市等の状況を調査していく。

A 教職員の知識や理解が十分とは言えない。啓発に努めていく。

質問した内容
1 国民健康保険の都道府県単
位化に伴う影響
2 性的マイノリティー（LGBT）の人たちの権利保障

A 教育委員会としては、平成26年に文部科学省が行った状況調査から、市内中学校に該当者はいないと認識している。性同一性障害に係る児童生徒やその保護者は、性自認について周囲に対し秘匿しておきたい場合がある。性同一性障害だけでなく、性的マイノリティーと思われる児童生徒について、申し出によらない把握は難しい。しかし、不当な差別を受けたり、つらい思いをしないようにす

消防

老朽化が著しい手倉田出張所を
早期に移転改築すべき



長南 良彦

Q 手倉田出張所管内（増田西・名取が丘・愛島・愛島台）の救急車出場件数は

A 平成28年の緊急出場件数は1123件で、市内全体は約35割であった。

Q 手倉田出張所の職場環境改善について、どのように捉えているのか。

A 職員の要望や産業医の意見をもとに、できる範囲で創意工夫しながらよりよい環境づくりに努めていく。

Q 職員が健康を維持できる環境に改善すべき。

A 勤務する職員に大変な苦労をかけていると感じている。現状では、大規模な改修は考えていないが、ふぐあいが生じたところは、修繕により対応したい。

Q 移転改築を早期実現し救急車配備体制を確立すべき。

A 築40年以上経過し老朽化が著しく、手狭な施設である。震災以降、杜せきのした・美田園・愛の杜・愛島郷・愛島台地区では、一般

住宅や事業所の建設が著しく、人口も増加しており出張所の配置見直しの必要があると捉えている。救急車の配備体制もあわせて見直したいと考えているが、現時点では具体的な検討には至っていない。

Q 平成30年度の実施計画に盛り込む考えは。

A 移転改築は消防本部内で検討を進めている。今後できるだけ早く具体的な形を示したい。移転とは別に、救急車を4台とする救急体制の拡充を検討している。

質問した内容
1 交通安全対策
2 消防力の向上



福祉

被災者支援、生活再建に行政の継続したサポートを



大沼 宗彦

Q 高齢者のいる世帯の希望者に、緊急通報システムの設置を働きかけるべき。

A ひとり暮らしし老人等緊急通報システムの対象者はおおむね65歳以上の病弱なひとり暮らしの高齢者である。高齢者の安全・安心を考えた場合、機器に頼るだけでなく、地域などでの支え合いの活動を推進していくことが重要であり、緊急通報システムの設置対象者の拡大は考えていない。

Q 復興公営住宅周辺に、郵便ポストや自動販売機を設置すべき。

A 必要性を認識している。どの場所に設置可能か、郵便局の再建とあわせ、日本郵便株式会社と協議したい。自動販売機の設置は閉上中央第一団地管理組合から相談があり、設置に向けて打ち合わせを進めている。

Q 行政が、自治会などの組織づくりをサポートすべき。自治会のない新団地は、

設立準備委員会の立ち上げから支援を行い、設立後も一定期間の支援を行う。

Q 被災者の医療費減免制度を継続すべき。

A 国による財政支援の拡充は、平成27年度で終了したが、市としてはその後も一部負担金免除を継続してきた。県市長会を通して国の財政支援措置を要望している。

平成30年度の国民健康保険の一部負担金免除については、今後の国の動向を注視しながら判断する。

質問した内容

- 1 名取駅前等の公共施設の環境整備
- 2 被災者支援、生活再建



歴史文化

新たな名取市史の編さん事業に着手すべき



丹野 政喜

Q 名取市史は昭和52年に刊行されたが、その後、40年以上増補されていない。郷土の歴史を編さんすることは、過去から現在に続く人々の暮らしに光を当て、未来への道筋を明らかにすることであり、後世への継承と市民の誇りを醸成する大切な事業となる。新たな名取市史の編さん事業に着手すべきと考えるがどうか。

A 市制施行60周年は、まさにその契機になるものと考えている。編さん体制の整備に当たっては、作業や工程等の検討が必要である。平成30年度、市制施行60周年の年に体制を整備することは難しいが、編さん体制の整備などの準備作業の開始を合わせた名取市史編さん事業の初年度として位置づけ、検討を進めていきたい。

A 市史の編さんには資料の収集が必要不可欠となるが、編さんまでの期間があげば記録文書が散逸してしまう恐れがある。機会を捉え、できる限り早い時期に編さん事業に着手したい。

Q 資料の収集や発掘、聞き取り調査には市民の協力が欠かせないが、東日本震災以降、郷土の歴史を次の世代に引き継いでいこうという市民がふえている。しかし、市民の協力も編さん室のような窓口があり、継続的に編さん事業に取り組

質問した内容

- 1 名取市史編さん事業の取り組み
- 2 志(こころざし)教育支援事業



防災

台風21号における閉上新町頭 地区冠水被害の原因は



菅原 和子

Q 原因をどのように認識しているのか。

A 閉上地区の事業区域には、完成区域、施工区域、未施工区域が混在している。今回の災害は、記録的な大雨に加えて事業区域内が施工中であったことも重なったことによるものと考えられる。

Q 排水機能に不備があったのではないのか。

A 記録的な大雨が短時間に集中した。また、施工中のため、当該地区がくぼ地になっていった。雨水幹線が施工中で排水能力に余裕がなかったことなど、いくつかの要因が重なり冠水した。今後は、閉上地区住民の方々にご心配をおかけしたことを真摯に受けとめ、施工業者との連携を強化し、早期の事業完成に向け努力を重ねて行く。

Q 冠水することは想定していなかったのか。

A 台風の状態は、逐次確認し、把握に努めていたが、

あれほどの短時間に冠水が起きることまでは想定していなかった。

Q 市民の通報に対し、対応に不備があったと考える。対応について見直すべき。

A 通報に対して、確実な状況確認を行い、状況が変化した場合には速やかに再通報していただくよう、今後対応に努めていく。

Q 災害時の専用電話を設置して窓口を一本化すべき。

A 市役所庁舎については、今後研究し、検討していく。

質問した内容

- 1 台風21号における閉上新町頭地区への対応
- 2 市民との協働によるまちづくり
- 3 市制施行60周年記念事業



教育

各学校の楽器の劣化や 不足などの問題に対応すべき



齋 浩美

Q 各学校の楽器の劣化や修繕、数の不足などを、教育委員会は把握しているのか。

A 音楽の授業で使う楽器は、教材備品として管理し、修繕が必要なものには修繕費を充てている。吹奏楽部などで教材備品と別に管理されている楽器があるが、劣化や修繕の必要性については把握していない。

Q 楽器の管理を容易にするため、ストックマネジメントを導入すべき。

A 楽器には個体差によって生じる個性があり、工業製品とも異なり、部品交換で修繕できるものは少ない。また、市内の学校間で楽器の相互利用ができれば良いが、分散している楽器を集中管理するのは難しい。

Q 市民や企業から楽器の寄附を募り、再生・再利用する事業に取り組むべき。

A 使用していない楽器を寄附いただき、活用できれば、寄附する方、いただく学校

のどちらにもメリットがある。広く呼びかけることについて研究したい。

Q 学校教育や文化活動を充実させるため、関係予算を増額すべき。

A 芸術文化活動への支援の強化を進めていきたい。市中学校吹奏楽連盟への活動助成金を初め教材備品など、さまざまな予算を学校教育の中における文化活動のために充てているが、予算の中で調整しながら、可能な範囲で予算措置を講じたい。

質問した内容

- 1 選挙事務と投票環境の改善、投票率の向上
- 2 学校教育について

福祉

避難行動要支援者制度に係る 協定締結の加速化を



大泉 徳子

Q 災害時に円滑かつ迅速な避難行動を確保するため、町内会等との「避難行動要支援者支援制度」に係る協定の締結を加速化すべき。

A 平成29年12月1日現在、協定を締結し避難行動要支援者名簿を交付した町内会は10団体ある。交付を受けた町内会では、防災訓練や地域見守り活動に名簿を活用し、いざというときに避難支援が行えるよう支援体制づくりを進めている。これまで各地区ごとの説明会の開催や、町内会・町内会連合会の会議等に向いて説明を行い、制度の理解を深めていただけるよう努めている。

Q 要支援対象者と同意登録者の人数は。

A 要支援対象者は2084人で、同意登録者は395人である。

Q 訪問等での周知方法や呼びかけは。

A 要支援対象者の方へ、直接登録書類を郵送して、登録の案内をしている。

Q 名取市総合防災訓練や各地域での避難訓練等では、要支援者の避難や公民館等への避難を取り入れるなど、より実践的な訓練に高めていくべき。

A 各地区の避難訓練等は、自主的な取り組みとして実施されている。要支援者の避難や公民館等への避難は必ず実施されているものではないが、実践的な訓練にすることについては、重要なことと捉えている。

1 質問した内容 災害に強いまちづくり

教育

仕事博覧会を市内全小中学生を対象に開催すべき



大友 康信

Q 平成29年8月に第二中学校で開催された「仕事博覧会」は、学校とPTA、企業・団体・行政・学生が連携協力し開催されたすばらしい取り組みであるが、どのように評価しているのか。

A 仕事博覧会はテレビや新聞でも取り上げられ、広報なとり10月号にも掲載している。勤労の意義を学ぶ機会として意味のある取り組みであった。

AQ 保護者や生徒の反応は。生徒たちからは、とてもためになったという感想を聞いている。

Q 仕事博覧会を市内の全小中学生を対象に開催すべき。

A 各学校の取り組みは各校の実態に応じて校長が定める教育課程にのっとり行われている。各学校で仕事博覧会の狙いを再度検討し、学校の実態に合わせて取り入れていくことはよいと思うが、教育委員会として市内の全小中学生を対象に開催する考えは持っていない。

質問した内容 1 キャリア教育 2 奨学金制度 3 職員への奨励

A 仕事博覧会だけでなく、毎年、市内中学校5校で行われている職場体験学習は、市内や地域の事業所の皆様の協力なくしては実施できないものである。第二中学校の仕事博覧会は職場体験学習の前に行われており、事業所の皆様からのお話を通して働くことの意味を考える機会を持った上で、働く体験をさせていただくことは有効な取り組みであると、教育委員会では捉えている。



12月定例会 議案審議

名取市の

こんなことが決まりました。

12月定例会 会期 12月7日～20日

12月定例会の議案は

市長提出議案 31件

専決処分……………1件

条例……………9件

補正予算……………10件

議決案……………11件

議員提出議案 2件

条例……………1件

意見書……………1件

計33件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をご覧ください。



〔議案第109号〕

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

Pick up 1

農業委員に加え、農地利用最適化推進委員が新設されます。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員

会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数をそれぞれ15人と決めました。

こんな質疑がありました

選出方法や役割の違いについて

Q 農業委員の定数を15人に削減する理由は。

A 国から、現行の半数程度とする旨の方針が示されたためである。

Q 農業委員は市内を従来の3地区に分けて、それぞれ

人数を決めて公募するのか。

A 市内一円が活動区域となるため、市全域から15人を公募し選出する。

農業委員会の構成として、中立委員を1人以上、過半

数を認定農業者から登用するという規定がある。

Q 農業委員と農地利用最適化推進委員の役割の違いは。

A 農業委員は市内全域を活動区域とし、農業委員会総会における議決権を有する。農地利用最適化推進委員

は、それぞれの活動担当区域が限定される。農業委員会総会において、担当区域の議案審査があれば、出席し意見を述べることができ、議決権を有しない点

Pick up 2

市制施行60周年記念事業の一環として、ロゴマークやデザインマンホールふたなどが作成されます。

こんな質疑がありました

市制施行60周年記念事業について

Q デザインマンホール蓋製作委託料の内容は。

A 市木のクロマツをデザインしたマンホールのふたを製作するものである。

Q 市民からの要望により製作するものか。

A 記念事業の一環として、全国的に広がっている「マンホールカード」を発行するため製作するものである。

Q ふたは何枚製作し、どこに設置するのか。
A 1枚製作し、人通りが多く、目に入りやすいところへの設置を予定している。



Pick up 3

閑上漁港の新たな施設整備に係る補助金等が増額補正されました。

こんな質疑がありました

水産物荷さばき施設整備事業補助金について

Q 施設の内容と設置場所は。

A 宮城県漁業協同組合仙南支所が閑上漁港に施設を整備し、その事業費の一部を補助するもので、現在使用している仮設の荷さばき所を解体し、同じ場所に新たに設置される。

共同漁具倉庫兼作業場整備事業補助金について

Q 施設の内容は。
A 木造平屋建ての長屋2棟が整備されるもので、1棟当たり6区画あり、合計12



Q 完成時期は。
A 平成30年1月完成予定と聞いている。

区画となる。漁業者がそれぞれ漁具等を収納し、作業を行う。

審議結果

▶賛否が分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名（議席番号順）																
					大泉徳子	大久保主計	齋浩美	菅原和子	吉田良	荒川洋平	大友康信	小野泰弘	佐々木哲男	大沼宗彦	佐藤正博	長南良彦	相澤祐司	小野寺美穂	丹野政喜	山口實	山田龍太郎
第6回定例会	市長	議案第129号	名取市職員の給与に関する条例及び名取市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第130号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員	議会案第5号	小選挙区制度を廃止し、民意が反映される選挙制度へ見直すことを求める意見書	否決	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	
		議会案第6号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

今期定例会において全会一致で可決した議案を含む、審議結果の一覧は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をごらんください。



お知らせ

平成29年度議会懇談会を開催しました。

議会懇談会は、市議会の活動を報告・説明し、より近くで市民の皆様の声をお聞きするために、平成21年度から開催しています。

今回は、一般市民の方々を対象とした懇談会に、関係団体の方々を対象とした懇談会も合わせて開催しました。さまざまな視点から、貴重なご意見やご要望等を

伺うことができました。伺ったご意見等については、検討等を行い、市当局に対して必要な提言等を行いました。

報告書は各公民館や仮設住宅集会所に設置しており、市議会ホームページでもごらんいただけます。



お知らせ

議会だより第160号記事について

議会だより第160号の12ページ、決算審査「第2分科会」の航空機騒音調査の記事において、最大は愛島局とお知らせいたしました。愛島局として説明を受けたものでした。

評価基準となる年間平均値では、堀内局が最大、次いで杉ヶ袋局であり、愛島局は3番目になるとの報告がありました。

委員会活動報告

12月定例会における各常任委員会の現地調査の概要をお知らせします。

各常任委員会では、所管事務や議案に関する事業箇所などについて定例会ごとに現地調査を実施しています。

委員会会議録は、市議会ホームページで
ごらんいただけます。



総務消防

飯野坂地内法面保全工事箇所等について 現地調査を行いました。

余方集会所慰霊碑移設及び飯野坂地内法面保全工事について、現地調査を行いました。

慰霊碑は地元有志により日露戦争戦没者の碑として市有地の一角に建立されましたが、成長した松の根の影響で傾いたため、市の管理責任上移設するものです。飯野坂地内法面保全工事

は、台風21号の大雨により住宅地のり面2カ所の土砂が崩落したことから、対策工事を行うもので、工事の内容等について調査を行いました。

帰庁後、議案案第5号小選挙区制度を廃止し、民意が反映される選挙制度へ見直すことを求める意見書の審査を行いました。

建設経済

陳情7カ件について現地調査を行いました。

飯野坂四丁目の側溝等改良整備では、地元の協力が得られるよう努めること。箱塚1号線の側溝及び歩道の整備では、必要な安全対策を早急に講じること。鹿東線・山神線・成田線の市道拡幅については、現在整備中の路線の完了を急ぎ、少しでも早く整備できるよう努めること。飯塚成田線

と鹿島草倉田線では、完了までに長期間を要するため地元と十分に調整し、早期完了に努めること。美田園地区の道路冠水対策では、雨水排水ポンプの早期稼働など管理体制を整備すること。また汚水の新貯留槽の整備及び処理ポンプの能力向上を県に対し要請することを市当局に求めました。

民生教育

下増田児童センター等について 現地調査を行いました。

下増田及び那智が丘の2カ所の児童センターと、館腰公民館耐震改修工事について現地調査を行いました。

下増田児童センターは新規に、那智が丘児童センターは継続で、「特定非営利活動法人子育て応援団ゆうわ」を指定管理者に指定し、管理を行うこととするものであり、施設の利用状況、

管理運営等について調査を行いました。

館腰公民館耐震補強工事は、平成29年度にホルの柱頭部補強工事を行う予定でしたが、補強詳細設計により、柱頭部に接する鉄骨梁の補強も追加して必要となったものであり、変更の経緯、補強工事の内容等について調査を行いました。

No.1

議員協議会（12月6日）
平成31年度に向けた保育施設の整備について

本市では、これまで地域型保育事業等により、保育施設入所児童の定員拡大を図ってきました。しかし、平成29年4月1日現在の待機児童数は44人であり、またさらなる保育ニーズの増加により、平成31年度には255人分の保育需要に対する供給の不足が見込まれています。

このことを受け、保育の受け入れ枠の拡大による待機児童の解消及び子育て支援の充実に向け、次の3つの保育施設整備について民間事業者を公募することが示されました。

- 閉上保育所の再建
- 新たな認可保育施設の整備
- 現在の手倉田保育所の民設民営化

No.2

人事案件に同意しました。

今期定例会には、1カ件の人事案件が提案されました。

▼人権擁護委員候補者

（12月7日上程・同日原案可決）
小野美智也氏（杜せきのした）

No.3

12月定例会では、
7件の陳情が提出されました。

◆飯野坂四丁目地内の側溝等の改良整備を求める陳情

（飯野坂松原1区長 相澤 義勝氏）
外3人

◆市道飯塚成田線の着工完成に関する陳情

（下余田町内会 会長 中澤 仁氏）
外1人

◆市道箱塚1号線の側溝及び歩道整備を求める陳情

（志賀 広氏）
外4人

◆市道鹿島草倉田線の着工・完成に関する陳情

（下余田町内会 会長 中澤 仁氏）
外1人

◆市道鹿東線の拡幅整備に関する陳情

（高館第5区町内会 会長 川村 正二氏）

◆美田園地区における道路冠水対策についての陳情

（美田園三丁目区長 洞口 勇次氏）
外6人

◆市道山神線及び市道成田線の道路拡幅に関する陳情

（下余田町内会 会長 中澤 仁氏）
外1人



N-WATCH

エヌ・ウオッチ



キャプテン 木村 颯汰 さん

今号の表紙を飾ってくれた、**増田中学校駅伝チーム**の皆さんからお話を伺いました。

いつ、どんな練習をしていたのですか

朝練は7時20分から、夏休みになると、午前中はそれぞれの部活で練習をして、午後3時から校庭や校舎の外周を走って駅伝の練習をしていました。

強さの秘訣は

大森先生の指導があったからです。先生がいなければ全国大会には行けなかったと思います。

今後の目標は

高校で陸上部に入り、インターハイに出たいです。

平成30年2月定例会は、**2月26日(月)**開会予定です。

議会を読もう

名取市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。バックナンバーは、ホームページでもごらんいただけます。



議会を傍聴しよう

会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。



会議録を読もう

本会議及び財務常任委員会の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひご利用ください。



議会を動画で見よう

本会議の様様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひご利用ください。

※平成29年度から、スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。



議会に参加しよう

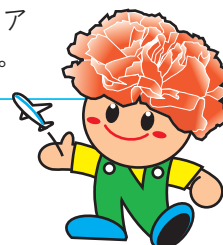
議会に対して陳情等を提出することができます。陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。

編集後記

委員
大泉 徳子

議会だよりのリニューアルから3号目の発行となりましたが、市民の皆様のご感想はいかがでしょうか。手に取り読んでみたくなる、議会を身近に感じてもらえる議会だよりを目指して研さんを積んでおります。今回の「N-WATCH」には中学生が登場！議会だよりのことを聞いてみたら「家に配布されているのは知っ

てる～」との答えが。これを機会に、若い世代に少しでも議会活動への興味を持ってもらえたならうれしいな…と願っております。議場では紙面だけではお伝えし切れない議論が交わされております。インターネット中継でのお茶の間傍聴や、お仲間と議場への傍聴ツアーも…お待ちしております。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

